

地域包括支援センター支援更新に係る
情報提供依頼書

秩父市

令和4年9月

1.目的

(1)本情報提供依頼の経緯

秩父市地域包括支援センターは、秩父地域包括支援センター、吉田地域包括支援センター、大滝・荒川地域包括支援センターの3包括で構成されています。

秩父市の令和4年4月1日現在の人口は59,879人、65歳以上人口は20,640人となっております。

当包括では、地域包括支援センター支援システムの運用を平成18年より開始しており、以後、定期的なシステム更新を行い、安定的な運用を行ってまいりました。今回は製品の保守期間を鑑みた更新を検討しています。

(2)本情報提供依頼の目的

地域包括支援センター支援システムの機能、コストの削減、業務効率化等、市職員が業務を行うために最適なシステムの更新を検討しています。

また、今回更新する地域包括支援センター支援システムについては、ご提案いただくシステムを参考にシステム構成(クラウド型およびオンプレミス型)を検討します。

本情報提供依頼書は、システム更新に、新システムを導入することによって得られる業務効率化の具体的な方策や、それらに掛かるコスト等について、事業者から参考情報を収集することを目的としています。

(3)情報提供依頼における次期システムの考え方

(ア)当市では、システム更新の考え方を以下の分類で想定しています。

システムの提案をする際に、可能な限り両方の提案をお願いします

①クラウド型

VPNまたは専用線を利用し、国内にあるクラウドとして認可されたデータセンター内で運用されていることとします。

(a) LGWAN-ASPを利用したシステムを構築

(b) クローズドネットワークかつ国内にあるデータセンターにシステム構築

御社のセキュリティーの具体的な方針と詳細な方法を提示してください。

②オンプレミス型

秩父市役所内LGWAN系ネットワークの仮想化基盤サーバとして構築。構築作業も見積りに含めてください。

(4)次期システムの分類ごとに対する考え方

(ア)クラウド型(LGWAN-ASPを利用したシステム構築)

①提案を希望する業務システムについては統合的なパッケージシステムを採用することを基本とします。カスタマイズについて必要があれば、その費用を記入してください。

②システム利用期間及びびは、令和6年3月1日～令和11年2月28日までの5年間とします。

③システム構築費用のリース期間は令和6年3月1日～令和11年2月28日までの5年間とします。

④当市では高齢化が進行しているため、業務量増加により、ライセンス追加の可能性も考えられます。1ライセンスを途中追加した場合の見積も別途合わせてご提出ください。(期間は令和8年3月1日～令和11年2月28日までの3年間とします。)

⑤次期システム構成等

秩父地域包括支援センター

物件	数量	備考
基本システムシステム	10 ライセンス	
利用者管理システム	1 ライセンス	
介護報酬請求システム	1 ライセンス	
各包括支援記録閲覧システム	1 ライセンス	
セキュリティ対策ソフト	10 ライセンス	

吉田地域包括支援センター

物件	数量	備考
基本システムシステム	2 ライセンス	
利用者管理システム	1 ライセンス	
介護報酬請求システム	1 ライセンス	
セキュリティ対策ソフト	2 ライセンス	

大滝・荒川地域包括支援センター

物件	数量	備考
基本システムシステム	2 ライセンス	
利用者管理システム	1 ライセンス	
介護報酬請求システム	1 ライセンス	
セキュリティ対策ソフト	2 ライセンス	

⑥現行データ移行

次期システムへのデータ移行について、株式会社ワイズマン社製のシステムを導入しておりますが、現在使用しているワイズマン包括支援センター支援システム内データ（平成18年度以降データ）を全て移行できることを考えています。また、データ移行方法・費用についても提案してください。

⑦地域包括支援センター支援システムの管理・運用

(a)制度改正や報酬変更時にはバージョンアップを随時更新を行うこと

(b)地域包括支援センター支援システムは、下記条件にて稼働すること。

・クライアントOSはWindows10Proで運用可能なこと。ただし、Windows11Proに数年以内にアップグレード予定のため、Windows11Proにおいても運用可能もしくは対応予定であること。

・ブラウザは原則MicrosoftEdgeを利用予定。ご提示いただくシステムで利用可能なブラウザをご提示ください。

⑧セキュリティ対策

個人情報の保護について、次の事項を確実に実施すること。

(a)全サーバ等には、ウイルス対策を行うこと。

(b)IDとパスワードにより利用認証を行うこと（利用権限の付与）。認証方法についてはご提案ください。

(c)セキュリティ対策をご提示ください。（例：第三者がサーバに成りすます（フィッシング等）の防止をするため、サーバ証明書の取得など）

⑨サーバ監視

(a)障害時は通知と報告を行い、迅速に復旧作業を行うこと。

(b)利用状況について記録を保持すること。

- ⑩地域包括支援センター支援システムサーバー設置場所
- (a)クラウドサービスを提供するデータセンターは、日本国内とし、日本の国内法に準拠していること
 - (b)クラウドサービスを提供するデータセンターは、Tier3以上の基準を満たしており、建築基準法の新耐震基準に適合すること
 - (c)国内の別リージョンに遠隔バックアップを行うこと。

⑪ネットワーク

- (a)LGAWN系ネットワークを利用すること。
 - *ネットワーク設定変更費用が必要な場合は見積書に含めること。
 - *ネットワーク回線費用は見積書に含まない。
- (b)サポートセンターによる24時間365日ネットワーク常時監視を行い、ネットワーク障害時はオペレーターによる障害確認連絡をすること
- (c)設置機器の調整と運用に至る全ての設定を行うこと。

⑫バックアップ対策

システムのバックアップ対策を行うこと。バックアップの方式・金額についてご提案ください。

⑬地域包括支援センター支援システムサービス運用の支援体制について

- (a)サポート体制の考え方をご提示ください。
- (b)ハードウェア・ソフトウェア・ネットワーク等についてコール窓口を設けて問合せの受付を行なうこと。障害発生時は一括対応し、滞りなく各窓口へ連絡・作業指示を行える体制をとること。
- (c)地域包括支援センター支援システム利用に必要なマニュアルを整えること。
- (d)休日・夜間なども含め異常発生時の早期復旧体制を整えること。
- (e)稼働後はシステムサポート専用のポータルサイトを開設し、ポータルサイト上で問い合わせ内容の一覧、状況の進捗確認が出来るようにすること。(必須ではありません)
- (f)ソフトウェア等の機能改善、不具合修正を継続的に行なうこと。

⑭操作説明について

- (a)システム稼働時に潤滑に業務が行えるようにシステムの操作説明を行うこと。
- (b)本番稼働日はSEによる稼働立会を実施すること。

⑮システム利用期間終了後に、他システムにデータを移行するためのデータ移行費用を含んだ見積としてください。

(イ)クラウド型(クローズドネットワークかつ国内にあるデータセンターにシステム構築)

- ①提案を希望する業務システムについては統合的なパッケージシステムを採用することを基本とします。カスタマイズについて必要があれば、その費用を記入してください。
- ②システム利用期間及びは、令和6年3月1日～令和11年2月28日までの5年間とします。
- ③システム構築費用のリース期間は令和6年3月1日～令和11年2月28日までの5年間とします。
- ④当市では高齢化が進行しているため、業務量増加により、ライセンス追加の可能性も考えられます。1ライセンスを途中追加した場合の見積も別途合わせてご提出ください。(期間は令和8年3月1日～令和11年2月28日までの3年間とします。)

⑤次期システム構成等

秩父地域包括支援センター

物件	数量	備考
基本システムシステム	10 ライセンス	
利用者管理システム	1 ライセンス	
介護報酬請求システム	1 ライセンス	
各包括支援記録閲覧システム	1 ライセンス	
セキュリティ対策ソフト	10 ライセンス	
専用端末	14 台	ノートパソコン
専用プリンター	1 台	白黒レーザー

吉田地域包括支援センター

物件	数量	備考
基本システムシステム	2 ライセンス	
利用者管理システム	1 ライセンス	
介護報酬請求システム	1 ライセンス	
セキュリティ対策ソフト	2 ライセンス	
専用端末	2 台	ノートパソコン
専用プリンター	1 台	白黒レーザー

大滝・荒川地域包括支援センター

物件	数量	備考
基本システムシステム	2 ライセンス	
利用者管理システム	1 ライセンス	
介護報酬請求システム	1 ライセンス	
セキュリティ対策ソフト	2 ライセンス	
専用端末	2 台	ノートパソコン
専用プリンター	1 台	白黒レーザー

⑥現行データ移行

次期システムへのデータ移行について、株式会社ワイズマン社製のシステムを導入しておりますが、現在使用しているワイズマン包括支援センター支援システム内データ（平成18年度以降データ）を全て移行できることを考えています。また、データ移行方法・費用についても提案してください。

⑦地域包括支援センター支援システムの管理・運用

(a)制度改正や報酬変更時にはバージョンアップを随時更新を行うこと

(b)地域包括支援センター支援システムは、下記条件にて稼働すること。

・クライアント OS は Windows10Pro で運用可能なこと。ただし、Windows11Pro に数年以内にアップグレード予定のため、Windows11Pro においても運用可能もしくは対応予定であること。

・ブラウザは原則 MicrosoftEdge を利用予定。ご提示いただくシステムで利用可能なブラウザをご提示ください。

⑧セキュリティ対策

個人情報の保護について、次の事項を確実に実施すること。

(a)全サーバ等には、ウイルス対策を行うこと。

(b)IDとパスワードにより利用認証を行うこと（利用権限の付与）。認証方法についてはご提案ください。

- (c)セキュリティ対策をご提示ください。(例：第三者がサーバに成りすます(フィッシング等)の防止をするため、サーバ証明書の取得など)
- ⑨サーバ監視
 - (a)障害時は通知と報告を行い、迅速に復旧作業を行うこと。
 - (b)利用状況について記録を保持すること。
- ⑩地域包括支援センター支援システムサーバ設置場所
 - (a)クラウドサービスを提供するデータセンターは、日本国内とし、日本の国内法に準拠していること
 - (b)クラウドサービスを提供するデータセンターは、Tier3以上の基準を満たしており、建築基準法の新耐震基準に適合すること
 - (c)国内の別リージョンに遠隔バックアップを行うこと。
- ⑪ネットワーク
 - (a)クローズネットワークは拠点間通信用としてVPN網又は専用線を構築すること。
*回線利用料も見積書に含めること。ネットワーク設定変更費用が必要な場合は見積書に含めること。
 - (b)サポートセンターによる24時間365日ネットワーク常時監視を行い、ネットワーク障害時はオペレーターによる障害確認連絡をすること
 - (c)設置機器の調整と運用に至る全ての設定を行うこと。
- ⑫バックアップ対策
 - システムのバックアップ対策を行うこと。バックアップの方式・金額についてご提案ください。
- ⑬地域包括支援センター支援システムサービス運用の支援体制について
 - (a)サポート体制の考え方をご提示ください。
 - (b)ハードウェア・ソフトウェア・ネットワーク等についてコール窓口を設けて問合せの受付を行なうこと。障害発生時は一括対応し、滞りなく各窓口へ連絡・作業指示を行える体制をとること。
 - (c)地域包括支援センター支援システム利用に必要なマニュアルを整えること。
 - (d)休日・夜間なども含め異常発生時の早期復旧体制を整えること。
 - (e)稼働後はシステムサポート専用のポータルサイトを開設し、ポータルサイト上で問い合わせ内容の一覧、状況の進捗確認が出来るようにすること。(必須ではありません)
 - (f)ソフトウェア等の機能改善、不具合修正を継続的に行なうこと。
- ⑭操作説明について
 - (a)システム稼働時に潤滑に業務が行えるようにシステムの操作説明を行うこと。
 - (b)本番稼働日はSEによる稼働立会を実施すること。
- ⑮システム利用期間終了後に、他システムにデータを移行するためのデータ移行費用を含んだ見積としてください。

(ウ)オンプレミス型

- ①提案を希望する業務システムについては統合的なパッケージシステムを採用することを基本とします。カスタマイズについて必要があれば、その費用を記入してください。
- ②システム利用期間及びは、令和6年3月1日～令和11年2月28日までの5年間とします。
- ③システム構築費用のリース期間は令和6年3月1日～令和11年2月28日までの5年間とします。

④当市では高齢化が進行しているため、業務量増加により、ライセンス追加の可能性も考えられます。1ライセンスを途中追加した場合の見積も別途合わせてご提出ください。(期間は令和8年3月1日～令和11年2月28日までの3年間とします。)

⑤次期システム構成等

秩父地域包括支援センター

物件	数量	備考
基本システムシステム	10 ライセンス	
利用者管理システム	1 ライセンス	
介護報酬請求システム	1 ライセンス	
各包括支援記録閲覧システム	1 ライセンス	
セキュリティ対策ソフト	10 ライセンス	

吉田地域包括支援センター

物件	数量	備考
基本システムシステム	2 ライセンス	
利用者管理システム	1 ライセンス	
介護報酬請求システム	1 ライセンス	
セキュリティ対策ソフト	2 ライセンス	

大滝・荒川地域包括支援センター

物件	数量	備考
基本システムシステム	2 ライセンス	
利用者管理システム	1 ライセンス	
介護報酬請求システム	1 ライセンス	
セキュリティ対策ソフト	2 ライセンス	

⑥現行データ移行

次期システムへのデータ移行について、株式会社ワイズマン社製のシステムを導入しておりますが、現在使用しているワイズマン包括支援センター支援システム内データ(平成18年度以降データ)を全て移行できることを考えています。また、データ移行方法・費用についても提案してください。

⑦地域包括支援センター支援システムの管理・運用

(a)制度改正や報酬変更時にはバージョンアップを随時更新を行うこと

(b)地域包括支援センター支援システムは、下記条件にて稼働すること。

・クライアントOSはWindows10Proで運用可能なこと。ただし、Windows11Proに数年以内にアップグレード予定のため、Windows11Proにおいても運用可能もしくは対応予定であること。

・ブラウザは原則MicrosoftEdgeを利用予定。ご提示いただくシステムで利用可能なブラウザをご提示ください。

(c)サーバー上のOSは当市で用意する。

⑧セキュリティ対策

個人情報の保護について、次の事項を確実に実施すること。

(a)全サーバ及び全クライアントには、ウイルス対策ソフトをインストールすること。

(b)IDとパスワードにより利用認証を行うこと(利用権限の付与)。認証方法についてはご提案ください。

(c)セキュリティ対策をご提示ください。(例:第三者がサーバに成りすます(フィッシング等)の防止をするため、サーバ証明書の取得など)

- ⑨サーバ監視
 - (a)障害時は通知と報告を行い、迅速に復旧作業を行うこと。
 - (b)利用状況について記録を保持すること。
- ⑩地域包括支援センター支援システムサーバー設置場所
秩父市役所内L G W A N系ネットワークの仮想化基盤上に構築
- ⑪ネットワーク
 - (a)当市の L G A W N 系ネットワークを利用すること。
*ネットワーク設定変更費用が必要な場合は見積書に含めること。
*ネットワーク回線費用は見積書に含まない。
 - (b)設置機器の調整と運用に至る全ての設定を行うこと。
- ⑫バックアップ対策
システムのバックアップ対策を行うこと。バックアップの方式・金額についてご提案ください。
- ⑬地域包括支援センター支援システムサービス運用の支援体制について
 - (a)サポート体制の考え方をご提示ください。
 - (b)ハードウェア・ソフトウェア・ネットワーク等についてコール窓口を設けて問合せの受付を行なうこと。障害発生時は一括対応し、滞りなく各窓口へ連絡・作業指示を行える体制をとること。
 - (c)地域包括支援センター支援システム利用に必要なマニュアルを整えること。
 - (d)休日・夜間なども含め異常発生時の早期復旧体制を整えること。
 - (e)稼働後はシステムサポート専用のポータルサイトを開設し、ポータルサイト上で問い合わせ内容の一覧、状況の進捗確認が出来るようにすること。(必須ではありません)
 - (f)リモート保守の導入も検討しているので、情報を提供してください。
 - (g)ソフトウェア等の機能改善、不具合修正を継続的に行なうこと。
- ⑭操作説明について
 - (a)システム稼働時に潤滑に業務が行えるようにシステムの操作説明を行うこと。
 - (b)本番稼働日はS Eによる稼働立会を実施すること。
- ⑮システム利用期間終了後に、他システムにデータを移行するためのデータ移行費用を含んだ見積としてください。

(5)提供される情報の利用について

この情報提供依頼は、地域包括支援センター支援システム更新にあたっての基礎資料として、広く最新の技術動向や概算費用等について情報を収集するため実施するものです。本件で提供される情報については、今後基本計画の策定や仕様検討に使用させていただき予定であり、選考や採点等による評価を行うものではありません。また、今後のシステム調達に、今回ご提供いただいた情報の内容等によって指名や発注等をお約束するものではありません。

2.求める成果

(1)地域包括支援センター支援システムの更新

今回の更新次の機能を持ったシステムを想定しておりますので、ここに記載された内容を満たすことを前提にお見積りください。

(ア)利用者の管理

- ①利用者の住所、氏名、生年月日、介護保険認定情報等の登録・修正・削除・管理
- ②利用者基本情報等の作成

(イ)相談・申請

- ①相談票作成、相談一覧作成等の作成

②介護保険認定申請書（新規・更新・変更）の作成、介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出書の作成

(ウ)認定調査

①訪問調査の管理、認定調査票の作成、主治医意見書の入力等

(エ)ケアマネジメント

①介護予防サービス・支援計画書の作成

②介護予防支援・サービス評価表の作成

③介護予防支援経過記録表の作成

④サービス利用票、提供票の作成

⑤基本チェックリストの作成

(オ)国保連請求処理・給付管理

①給付管理票、介護予防支援介護給付費明細書、介護予防・日常生活支援総合支援費明細書の作成及び国民健康保険団体連合会への請求データの作成

②請求関連資料作成

(カ)集計・各種一覧出力

①給付管理票、介護予防支援介護給付費明細書、介護予防・日常生活支援総合支援費明細書、介護度別請求分類等の一覧・集計表の作成処理

(キ)初期設定

①各種パラメータ等設定

(ク)周辺機器等

①システム導入において、クラウド型・オンプレミス型それぞれ必要な機器等がございましたらご提案ください。

(2)トータルコストの削減

構築により、現状の業務に支障をきたさないことを優先するとともにコストの削減を目指します。

(3)システム信頼性の強化

システムの信頼性を強化するためにバックアップの充実を考えています。スケジューリングによる自動バックアップ（フルバックアップ）を作成することとし、バックアップは最低3世代分を確保したいと考えています。

御社製品のバックアップの方法（クラウド型・オンプレミス型）を提案してください。

(4)データ移行

次期システムへのデータ移行について、株式会社ワイズマン社製のシステムを導入しておりますが、現在使用しているワイズマン包括支援センター支援システム内データ（平成18年度以降データ）をすべて移行できることを考えています。

3.提供していただきたい資料

今回の情報提供依頼でご提供いただきたい資料は下記のとおりです。

(1)提案書

作成にあたっては、本情報提供依頼書をご覧いただき、できる限りその内容に沿ったご提案をいただけますようお願いいたします。

(2)パッケージシステム紹介資料

貴社ご提案パッケージシステムの概要、特徴を説明していただける資料をご提供ください。

(3)パッケージシステム仕様書

貴社ご提案パッケージシステムの仕様書をご提供ください。なお、ご提供いただいた仕様書については今後の仕様検討の際参考とさせていただきます。

(4)出力帳票一覧

貴社ご提案パッケージシステムにて標準機能で出力される帳票の一覧をご提供ください。

(5)システムリソース、システム構成図

システム構築に必要なリソースをお示しください。また、各システム間のデータ連携等の構成を図示してください。

(6)概算見積書

概算見積書は別紙1を利用し、提出をお願いします。なお、お見積りの内訳について、本概算見積書に添付してご提出ください(フォーマット自由)。また、秩父市が想定するシステム構成のうち、貴社が対応可能な構築方法すべて提出してください。

(7)提案システムの貴社による導入実績

ご提案パッケージシステム全体(貴社導入以外も含む)の導入実績と併せて、貴社がご提案パッケージシステムを導入した実績について、手順やスケジュール等の具体的な情報も可能な限りお示しください。また、クラウド型の構築基盤における導入実績についても可能な限りお示しください。

(8)導入から本稼働までの想定スケジュール

サービス開始を令和6年3月とし、貴社が想定するシステム構築、導入スケジュールについてお示しください。ただし、貴社にてより良いと思われる稼働開始スケジュールがある場合はサービス開始日を前倒しして、いただいてもかまいません。

(9)そのほか地域包括支援センター支援システムを構築、運用構築するにあたって有効と思われる提案、情報

上記8つ以外でも、貴社が秩父市の地域包括支援センター支援情報系業務システムを構築、運用するにあたって有効と思われる提案や情報については是非ご提供ください。(業務効率化、セキュリティ対策など)。なお、この追加提案部分については、(6)の概算見積書には含まず、別途見積を添付してください。

4. 資料提出にあたっての注意

(1)上記ご提供いただきたい資料は3-(6)概算見積書を除き自由書式といたします。なお、パッケージシステム仕様書についてはExcel形式でご提出ください。

(2)提出いただく媒体は紙媒体3部、電子媒体(CD-ROM)3部とします。

(3)提出期限は令和4年11月4日(金)17:00とします。

(4)提出方法は窓口に持参、郵送いずれでも構いません。

(5)本情報提供依頼についての質問は、別紙2の質問票を使用し令和4年10月18日(火)15:00までに電子メールで下記連絡先までお寄せください。質問を送信した際は念のため、お電話による到着確認をお願いします。回答は令和4年10月25日(火)までに一斉回答いたします。

(6)情報提供資料の作成、輸送等に係る一切の経費は事業者様負担といたします。

(7)提出いただいた資料については返却をいたしません。

5.使用様式

(1)概算見積書(秩父市指定様式)別紙1のとおり

(2)質問票別紙2のとおり

6.本情報提供依頼に関する連絡先

(1)担当 : 秩父市秩父地域包括支援センター

(2)所在地 : 埼玉県秩父市熊木町8-15

(3)電話 : 0494-22-2582

(4)E-mail : hokatsu@city.chichibu.lg.jp